

第3回志摩市総合計画審議会 議事概要

日 時 令和2年10月2日(金)
14時～15時30分
場 所 志摩市役所4階 401会議室

出席者(順不同・敬称略)

(1) 審議会委員(14名)

齋藤平(会長)、松井源紀(副会長)、出口勝美、西尾新、柴原信義、山川範恭、山際定、宮本道則、前田正典、藤井テルヨ、濱口真理子、森田和樹、谷利子、晝川紗代子

(2) 事務局(4名) 澤村博也、東桂一、橋本勝弘、米奥宏規

傍聴者…3名

【事務局】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから「第3回志摩市総合計画審議会」を開催いたします。本日は、新型コロナ対策のため、ソーシャルディスタンスの確保や室内換気に配慮した形で開催させていただくということで、皆様にはマスク着用のご不便をおかけしますが、ご協力よろしくをお願いいたします。また、本会議につきましては、公開にて開催させていただくとともに、会議録作成のため、録音もさせていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

最初に、委員の変更がありましたので、報告をさせていただきます。お手元の資料1に名簿を配付しておりますので、あわせてご覧いただければと思いますが、今回より志摩市老人クラブ連合会から藤井テルヨ委員にご参加をいただくことになりました。

【藤井委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

委嘱状につきましては、机の上に配布させていただいております。よろしくお願いいたします。

早速ではございますが、議事へ入らせていただきたいと思います。本日の審議会につきましては、14名の委員が出席しておりますので、志摩市総合計画条例第11条第3項「委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」の半数以上の要件を満たしており、本会議は成立いたします。また、会議の進行につきましては、条例第11条第2項におきまして「会長は、審議会の会議の議長となる。」となっておりますので、条例に基づき、齋藤会長に議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

事項書1. あいさつ

【齋藤会長】

みなさんこんにちは。総合計画審議会のとりまとめを仰せつかっております皇學館大学の齋藤平です。本日もよろしくお願いいたします。前回は、『ワクワク感のある、将来に希望の持てるまち』

という内容を計画に盛り込むように」というような希望を込めたご意見など、ご意見をたくさんいただきました。本日も取り組みの方向性について、ご審議いただくことになっておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。

事項書 2. 議事（1）後期基本計画（素案）について

【齋藤会長】

それでは事項書に沿って進めます。事項書（1）後期基本計画（素案）について、事務局から説明してください。

【事務局】

[事務局から以下の資料を説明]

《資料 1》志摩市総合計画審議会委員名簿》

《資料 2》総合計画の体系図》

《資料 3》第 2 次志摩市総合計画・基本構想・後期基本計画（素案）》

【齋藤会長】

ただいま事務局の方から説明いただきましたが、まず、この総合計画審議会に諮る内容については、「基本構想」、つまり前回の部分と、今回、「基本計画」の中に示されています「取り組みの方向性」までを、審議の対象とするということです。個別の事業についても、ご意見はいただきますけれども、そこまで細かな項目については、審議会では議論しないということです。

今回大きく変わったところとしては、一つは、SDGs のマークをつけるということ。それから、30 ページにありますように、この総合計画以外にも、各分野の様々な計画があるわけですが、それとの関連性を一覧表で把握できるようになったことが、前期計画と比べ大きな改善点かと思えます。事前にこの計画書の素案が届いていたかと思いますが、前回の会議の中で、例えば、雇用の部分についてどうなのかとか、あるいは水産業の担い手不足についての項目はどうなのかといったことが、「現状と課題」、それから「課題解決に向けた取り組みの方向性」の中で、触れられているかと思えます。

まず、それぞれご専門の立場から、そういった「現状と課題」、それから「課題解決に向けた取り組みの方向性」についてですね、ご意見を順次いただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、先般、事務局と会議の打ち合わせをいたしましたときに、36、37 ページの「2-3 消防・救急体制の充実」が未記載になっていることについて、これは昨日の新聞でも報道があったように、今の広域消防組合から志摩市の消防本部に変わるということで、この部分が、現在、作成中となっているということで聞いています。

それでは、4 ページのグラフをご覧いただきたいのですが、現状を把握するためにアンケートによるニーズ調査をしていただいております。この中で、医療、雇用、公共交通、農業のうちの特に獣害対策、人口減少が大きな課題にあがっています。一つ目の医療については、64、65 ページが医療の項目となっております。前期計画の時は救急医療が第一ということで項目をあげられていたと思いますが、後期は、「地域医療の充実」ということが 1 番目に来ています。それから、「医療人材

の確保」ということで、奨学金等の充実なども含めて、ここで方向性が示されて、3番目に「救急医療の充実」。それから、4番目が「市民病院の経営健全化」、5番目が「公的医療保険の安定運営と充実」ということになっています。ここで不足している視点等がありましたら、ぜひ、いただきたいところです。

例えば、医療の部分でいきますと、志摩市だけの問題でもありませんが、人口減少が大きな課題で、これはもう全体にわたる課題かと思うのですけれども、その中で医療に関して言うと、例えば産婦人科の問題とかはございませんか。

また、それぞれのところで、お気づきのことがあれば、ご発言いただきたいと思います。

雇用の点でいきますと、56、57 ページのところで、前回、三重外湾漁協の柴原委員さんからは、創業支援、企業誘致、6次産業化の推進、それからナショナルパークといったことと雇用との関係についてどうか、というようなご意見をいただいておりますが、57 ページのあたりに方向性として盛り込まれているということによろしいでしょうか。

【柴原（信）委員】

大丈夫です。

【齋藤会長】

それでは、谷委員さんお願いします。

【谷委員】

私は食改協なのですが、ちょっと離れて個人的な思いでお話しさせていただきます。24、25 ページの「1-2 資源循環型社会の推進」の中で、「ごみの減量化・リサイクルの推進」のことについて、最近、感じたこととお話させていただきます。

先日、伊勢市内のフリーペーパーを取るところで、伊勢のリサイクルセンターの再利用の活動をフリーペーパーで見ました。ここに、もらってきたペーパーを持ってきました。取組の方向性の1番目に書いてある、4R、リデュース、リユース、リサイクル、リフューズということで、私は3Rまでしか認識がなかったのですが、それと、志摩市のエコセンターの実情は、私自身が深く知らないで、意見を述べさせてもらうのも恥ずかしいのですけれども、伊勢市の活動をこのフリーペーパーで見たときは、子どもたちの環境学習とか、大人に対するごみやリサイクルについての意識付けの啓発のためには、すごくいいなど、興味深く、心を動かされました。

志摩市のエコセンターのことはあまり知らないのですが、そういう活動が志摩市にもあったらなと思います。しかし、設備とか予算とか、人材もいることなので、難しいことなのですけれども、少しでも、市民への啓発、子どもたちへの教育に浸透していけたらいいかなと思いました。

【齋藤会長】

今回、前期計画では3Rだったんですけれども、4Rになっています。その部分について、お考えあればお聞かせください。

【事務局】

志摩市においても、子どもがエコセンターに見学に行くとか、そういった啓発はっております

が、おっしゃられたように、もっと検討すれば、わかりやすい、いろいろな方法があるのかなと思います。伊勢市ではフリーペーパーで啓発がされていて、市民の方に情報が行き渡っているということで、そういう方法もあるのだなにご意見を聞かせていただきました。子どもや市民の方に対して、どうすれば共感を得られるのかというところについて、志摩市としても取り組んでおるんですけども、いろんな方向も考えていかなければいけないと思います。担当部局にそういった事例も伝えながら、計画を作成していきたいと思います。

【松井委員】

今、ごみの件でお話がありましたけれども、私も自治会という組織の中にいる関係で、ごみ問題には非常に苦慮をしているという状況がございます。

その前に、先ほどの4Rについてですが、多分、この最後の「断る」というのは、レジ袋を断るといった意味でつけられているんじゃないかなと思います。

志摩市は、非常に分別の種類が多いです。昨日、それから今日も、実際にあった話を一つ申し上げると、可燃ごみなんですけれども、バケツとか、そういうプラスチック製品、これが可燃ごみになっているんですが、昔の感覚でいうと、不燃ごみなんです。今の分別方法に変更する前は、不燃物で処理されていたものが、今は可燃ごみというジャンルに入っているんです。しかし、昔と現在の分別方法が違うことを理解していない方が非常に多い。昨日のごみについては、多分どこかの事業所じゃないかという感じがします。というのは、お風呂に入るときに使うイスがいくつも入っていたり、バケツが10個ぐらい入っていたり、それから書類ケースが入っているとか、それらが全部透明の袋に入って捨てられていました。集積所の約3分の1を占めるぐらいの量でしたので、昨日それを全部、表に出しました。それで、本当に燃えるゴミで出せるようなものは、袋に入れ替えて、今日回収していただきましたけれども、出した人が、悪気があるのかなのかちょっとわからないんです。ルールを理解をしていないのだと思います。一生懸命、ごみ対策課でも周知するためにいろいろ施策をしていますけれども、それが志摩市民の中で全然浸透してないのかなという気がしています。ごみの集積所のごみとの戦いが毎日続いているものですから、フリーペーパー云々ということではなくて、志摩市のごみの出し方をもう少し皆さんに周知をしてもらおうと、収集業者の方も、スムーズに回収していこうと思います。違反すると赤い紙を貼られますよね。昨日その紙に何が書いてあったかという、「いい加減にしろ」って書いてある。要するに、収集業者の方が怒っているわけです。怒る先がないので、最終的には自治会に怒りがくるわけです。この辺は、廃棄物減量等推進審議会とかの審議会もありますので、いろいろ議論にはなるんですけれども、それが志摩市民に、なかなか行き渡らないっていうのもあります。事業所の廃棄物は、産業廃棄物等になりますので、別途に廃棄しなきゃいけないものを集積所にどんどん捨てられる。そうすることが日常的にありますので、一生懸命、我々も周知に努めなければいけないと思います。

リサイクルやプラスチックごみ、いろいろ課題が山積みなんですけれども、総合計画の中では大きくくりでいいんですが、これを細部に落とした時に、どうしたらいいんだということを真剣に我々は考えていかなきゃいけないのかなという気がします。この間も、海岸の掃除をさせていただきましたら、プラスチック、ペットボトルであるとかそういうものが山のように流れ着いてきます。結構、いろんな国のものも流れてきます。全世界的な問題になってくるので、志摩市の問題から離れてしまうかもしれませんけれど、グローバルな考え方でいろいろやっていかなきゃいけないというふうに思います。まず、個別の施策に下ろした時に、もう少し、きめ細かにやっていただきたいなというふうに思います。

それから前の高校生アンケートの中にも、行政のことが少し書いてありましたけれども、行政はよく言われる縦割りというか、私も行政の方とはお付き合いさせていただいておりますけれど、横のつながりがちょっと希薄かなという気もしますので、その辺もちょっとお考えいただくとありがたいと思います。

あと、この総合計画の中では、結構、横文字が使われています。一つ例を挙げると、「グローバル人材」です。グローバルに活躍できる人というような意味だと思っておりますけれども、総合計画ではもう少し市民がわかりやすい言葉を使ってほしいです。こういうものを作る時に、すぐ横文字を使いたがるというのはよくわかるんですけれども、その辺は、市民がわかりやすい、表記の仕方をお願いしたいと思います。

それから、先ほどの病院のことですが、産婦人科が無いせいで子供が産めないということと、それともう一つは、小児科の問題です。小さいお子さんをお持ちの方は小児科というのが非常に重要です。この間も、県立志摩病院でお話をさせていただいたところ、「何とか充実をさせたい」と言っていたのですが、365日、お医者さんを手当てすることはできないということで、他から人を借りてきて週のうちに何回か診療しているというような状況です。その辺のところも、志摩市として、県といろいろ協議をしていただいて、若いお母さんが住みやすい、生活しやすいような場を作ると、定着率も増えるかなと思います。

【齋藤会長】

ごみの分別について、今お話があったプラスチック製品については、国の方でも見直しをしているというふう聞いております。

伊勢市でも、同じようなごみの分別の問題がありまして、一つは、大人に呼びかけても、あまり守ってもらえないので、「まずは子どもから」ということで、大学生と一緒に子ども向けのごみの分別の冊子を作って、子どもから親を注意してもらおうというようなことをしています。個別的な事例ですけれどもご紹介します。

それから、カタカナを含めた用語ですが、前期計画では索引や用語集が付けられておりましたので、後期計画においても、少しわかりにくいようなものや新しく入ってきた概念については、特に、説明の索引をつけていただければと思います。

【西尾委員】

先ほどのごみの話ですけれども、私の会社では産業廃棄物の収集運搬とか事業系の一般廃棄物の収集運搬とかをさせていただいております。専門的な話をするとややこしいんですが、分別はすごく大事なことはあるんですけれども、あまり細かく分別しすぎると、かえって混乱します。極端な話、燃えるごみと燃えないごみとってというような、3つか4つぐらいに分けて処分した方が無駄が無いように思います。幸い、志摩市の焼却炉に関しては非常に立派な、いいもの作っていただいて、ダイオキシン等も発生しませんので、燃えるごみは、そこでも燃やしてしまうようにしたほうが、かえって分別するよりも、皆さん、理解がしやすく、管理しやすいんじゃないかなと私は個人的には思っております。そのあたりも将来的に考えていただければどうかと思っております。溶鉱炉みたいなものなので、ほとんど溶かしてしまいます。そういう能力あるものに関しては、燃やしてしまって、その熱をうまく利用するようなことを考えたらどうかかなと思います。もちろん減らしていくということもすごく大事なことですけれども、そういったことを考えた方がいいんじゃないかなと個人的には思っています。

それからこの資料に関して、例えば 65 ページの先ほどの「医療体制の充実」というところで、「(3) 救急医療の充実」というのがあります。それからちょっと戻りますけれども、36、37 ページの「消防緊急体制の充実と、37 ページの「(3) 救急救命体制の強化」と課題が出ておりますが、こういうところは関連するのかなと思いますので、こことここは関連して補完しているというようなことが、示されていると、わかりやすいのかなと思いますので、作業はちょっと大変ですけど、関連するようなところは、こことここが関連して補完していることを示していただけるとありがたいなという意見です。

【山際委員】

私は真珠養殖をやっています。50、51 ページに「水産業の振興」とありまして、目指す姿に「海と山といった豊かな自然が育てる、地域経済の基盤となる産業が元気なまちをめざします」と書いてあります。しかし現状は、去年から黒潮の蛇行によって英虞湾内の高水温化というか、英虞湾だけでなく全体が高水温になってきていて、これまでは海と山の豊かな自然があったんですけども、今はもう、現状では、豊かな海や山ではなくなっていて、我々、水産業をやっている人たちは、これをどういうふう乗り越えていこうかっていう試行錯誤をしています。本当に、泥沼のようになってやっているのが現状です。

我々真珠業界は、真珠養殖対策会議というものを行政も巻き込んでやっていますけれども、これは、現状の話であって、この計画に書いてあることは本当にいいことだと思いますし、これ以上書くことはないかもしれませんが、自然が、もうこれ以上に大きな、現状を示しています。

本当に英虞湾内では、ほとんど、海の中、底とか、例えば、施設、ロープとかそういうところで、普通は海草とかそういうものがつきますけれども、全くありません。ミルもアジモ（アマモ）も何もありません。海草の面から言えば、「死の海」と言ってしまうもいいぐらいの現状です。

そういう中で、こうやっています、「水産資源の適切な管理」ということで、種苗放流なんかも一生懸命、行政がやってくれていますけれども、それを受け取って漁場現場へ、海的环境へ放したら、物によっては、90%が即死にます。そういう現状になってきています。ただ、この大きな自然環境の変化が、今後も続くのかどうかというのは、私もわかりません。

現状として、特に真珠業界については、中国が主にあこや真珠の需要が一番多いところなんですけれども、コロナの関係で、流通業者から捌けていかないということで、我々は真珠の生産をしても売れない。我々が販売するのは、入札会を開いて、幅広く業者さんに買ってもらうということですが、そういう入札会も中止、延期。本当に、養殖現場の人たちはどうしたらいいんだという思いです。真珠を販売して、初めて再生産できるんですけども、これが1年に1回サイクルでやっているんですが、現状でそれが断たれ、一応、業界としては、何らかの資金を仮渡ししようとか、そういう動きはありますけども、現状を踏まえたときに、とても苦しいかなと思います。私からは現状報告することしかないんです。

【齋藤会長】

深刻な状況を教えていただきました。英虞湾内でも貝の斃死とかが出ているところですけども、確か、1つの原因に集約されないようなことだというような報告もされていたように思います。

まさしくこのSDGsの「持続可能性」を考えたときに、重要な問題でありますので、より具体的に、課題が解決できるように、落とし込んでいただければと思います。

【山川委員】

今の話に関連しまして、私は以前の会議で、「何年か前からの矢湾の観測でデータばかり取っているけれどその後は何もやっていない」、ということをおっしゃっていただいたんですけども、そこをもう少し詳しく、自分なりに調べたら、現在、8つの団体がそれぞれ、この観測を的矢湾でやっています。別々で。そのうちの7つの団体のデータは、志摩市へ全部報告が上がっています。それは、環境課と水産課に分かれています。1つは、真珠業界がやっています。それらは、もう昭和の時代からやっているものもあるし、毎月やっているものもあるし、年3回とかいうものもあります。24時間を1時間ごとにやっているものもあります。それらを、専門家を交えて、全部分析して、漁業者の意見とかを聞いて、何がどう変わってきたとか、そういう会議は1回も行われたことがないと思います。そういうデータに変化がないのであれば、実際、海が変わったのは事実なんです。その観測の項目を変えてやるとか、そういうことも今後やっていかないとはいけません。もう早急に。本当にここ3年連続で、カキの斃死も多いし、今年もまたカキの斃死が多いと言っています。アオノリも全然取れなくなっているし、去年から真珠の斃死も多い。そういうのをやっぱり志摩市の方で音頭とってもらって、研究者とか漁業者を集めていろいろ意見交換して、次に何をしていくかということをお早急にやらないと手遅れになってくると思います。

【前田委員】

先ほどリサイクルの話が出ていましたが、ごみを減らすっていうと再利用とかリサイクルという形しかないわけなんですけれども、志摩市社会福祉協議会では、市と河田フェザーと3者で、羽毛布団の再資源化ということで協定を9月1日に締結しまして、23日には、ごみ対策課でこれまで集めていた布団55枚をいただきまして、ダウン率50%以上のものを、今度はダウンジャケットとかそういったものに再利用するという事です。それをやっている会社が、三重県にあるんです。それで、なおかつ我々が持ち込んだ布団を、誰が処理しているかという障がい者の子どもたちで、明和町の障がい者の団体が、それを捌いて再利用をやっているという形です。新聞やテレビを見ていただくとわかるんですけど、そういったことも知られてないということなんです。だから、市も、もっとアピールしたら、自分たちがやっていることをきちんと理解してもらえるんじゃないかなと思います。

再利用に関しては、私も提案して、ごみ対策課の中でも検討していますので、実現可能かどうかということはありませんけれども、例えば、使えるテレビとか洗濯機とかを、これだけ生活困窮者がたくさんいる中で、テレビが壊れた、洗濯機が壊れたということに対して、社会福祉協議会の中でも声が上がってきていて、使えるものをまわしたりとかしているわけです。だから、まだ使用に耐えるものを再利用するという、そういう市場的なものがあれば、もっと資源の有効活用ができるんじゃないかなということで、ごみ対策課にはそういう話をしています。ごみ対策課は理解した上で、動いてくれるのかなと思っています。

それと先ほどの子育ての話ですけれども、志摩病院に婦人科はあるんですけど、子どもを産める環境がないということで、見てもらっても産めないという状況です。これはやはり、志摩病院を本来の総合病院のあるべき姿に早くもっていかせてもらうということ、地域住民の声を上げて、もっていかないとはいけないのではないかなというふうに思います。

子育ての面に関しては、障がい児の部分が障がい施策のところには載っているんですけど、子育ての施策のところには載っていないんですよ。今は、発達障がいの子供がたくさんいるというのはトピックの話であって、それが従来であれば、普通学級の中で自然に育っていたんですけれ

ど、今は、そういった方たちも別に、特別学級とかに出てきて、支援がきくというふうな形になって、支援学校もパンクしている。例えば、玉城にある部分がパンクして松阪に新たに作ったりとか、県下の中でもそういう動きが実際にはあるわけです。そういった総合的に子育てをするということで、市も考えて大王に総合教育センターという形でやっているかと思います。SDGs のことによると、「誰 1 人取り残さない」というのが本来の姿ですから、そういった目線で、確率論じゃないんですけど、1 人のところから考えていかないと、施策を充実できないんじゃないかなというふうには、私自身は思っています。関連付けて、計画に上げてないと、絵に書いた餅に終わってしまうんじゃないかなと思います。

【西尾委員】

先ほど海の話が出ましたが、実は観光関係も、55 ページですが、海が関係します。御食国と言われるだけあって、食事、食文化、魚介類が非常に重要な部分で、2 番目の「集客力の向上」というところの一行目に「食文化など」ということも書いてありますので、関連するということです。具体的などころで、観光にもそういう水産業の部分にも関連するというところ、上手に計画にあげていただければありがたいと思っております。

違う話をしますが、今、世界中でコロナの影響で、各国の国民・市民等にお金を配って、皆さんも 10 万円いただいたりとかしましたが、実はお金が余っているんですね。このお金ってどうなっているかって話ですが、投資するところがないんです。これだけコロナの影響で企業の業績が落ちていて、一部、それによって上がっているところもあるんですけど、IT 関係とか非常に伸びているところもあるんですけど、株価が非常に上がっているのは、本来業績落ちているのに上がっているのはそういったところに投資されているから上がっているんです。

それから、不動産関係を見ますと、世界中を見るとニューヨークは落ちているけれども、東京は上がっている。なぜかという、ニューヨークの市民は郊外に逃げた。それで、都市の物件が安くなってしまふ。稼働率が低いということですね。でも東京そのままの状態でしたので、下がってなくて投資の価値があるということで、世界中から今、東京でお金が集まり始めているという状況が起こっています。

それで、この地域を観光の観点で見ますと、コロナの影響で密を避けてってということで、自然であればキャンプ場が良かったりとか、GoTo キャンペーンも始まりましたが、これは料金が高いところほど非常にいい状況になっていて、稼働が非常に高くなっています。この夏は宿泊施設が約 50% ダウン、それから旅行者は日帰り等を含めて 40% ダウン、食事の方が 10% ぐらいダウンということで、だいぶ落ちたんですが、この秋になりまして、多いと「150% 予約が入っています」という感じの状況になってきて、ただこれは、コロナの影響であります、考え方を変わると、それだけこの地域の魅力は何かということを考えるチャンスかなと思います。そういう意味で、観光にとっては、いい魅力のある地域だということです。ポチポチやっていけばいけるかなと思います。

そのあたりを中心に、観光の目指すべき姿というところをしっかりととらえて、変えていけば、まだまだいけるのかなというふうな思っておりますので、ちょっとそのあたりも加味して考えていただければありがたいと思います。

【晝川委員】

主婦の意見で、専門家の皆さんから見れば拙いことかと思いますがけれども、いくつか述べさせていただきます。基本目標のうち、全部が本当に相互に関連し合っていると思いますが、8 ページ 9

ページの基本目標、特に「4 誰もが健やかで助け合うまちづくり」、「5 人と文化を育むまちづくり」、「6 市民のために市民と築くまちづくり」というところで、と思うことがあったので、お話をさせていただきます。

まず全体的に資料 3 を見まして、個人的に気になったキーワードが、「少子高齢化」、あと「制度のはざまに陥る人を救う」、それから「プラットフォームづくり」、「持続可能」。そういったことが個人的に気になりました。特に少子高齢化というのが、本当に資料の出生率とか、高齢者の増加を見るとものすごく深刻だなと思いました。

たまたま、去年ぐらいから出会った方の中で 1 人、15 年ほど前に志摩市に引っ越してきたという方がいます。その方が「あなたはいいいね。嫁いでみえたから『誰々さんのお嫁さん』というのでまず一つつながりがある。それから小さいお子さんもいるから、お子さんを通じての人間関係ができるわね。私は子育てが終わってから志摩に来たものだから、もう本当に誰ともつながりがない。だからもうボランティアでもいい、勉強会とか市が開く講習会でもいいから、とにかく人と関わりたい」と言っていました。そういった方が、実はたくさんいらっしゃるのではないかなと感じました。

もう 1 人お知り合いになった方で、子育て世代の男性の方なんですけど、志摩が好きで、志摩で農業をしたいということで引っ越してこられたんですけども、さあ、いざやろうと思っても畑が契約できない。なかなかこの土地に知り合いがないものだから、そういったところで、もう本当に最初の最初で行き詰まって、市で相談に乗ってもらったり制度の紹介をしてもらっているという話でした。確かに市の制度というのは、補助金とかいろいろ移住制度とかあるんですけども、先ほど「市民がプレーヤー」というような話もありましたが、ただ市の補助とか制度だけでは、どうしても難しいところが出てくるのではないかなと思いました。

情報発信とか行政の支援についても、もちろんたくさん対策が必要だと思うんですけども、一個人として、情報は広報を見ても、それからホームページを見ても、いくつかちゃんと手に入れることはできるんですけども、果たして私たち市民がその情報を取りに行っているかな、市民側もう少し自助努力が必要なのではないかなということを感じました。これについて、プラットフォームづくりっていうところに思い当たったんですけども、市民たちが情報を得たり、ちょっと助けてほしいという部分で、市に相談するほどではないけれど、これはどうしたらいいっていうのが、昔は消防団であり、自治会であり、老人会であり、地域の長老であるという方に聞いたら、情報とか手助けが結構すぐに手に入った気がするんですけども、嫁いできてから 15 年足らずですが、その中で、そういった方がだんだんいっしょらなくなって、ちょっとこれどうしたらいいって思うことが多くなったように思います。

ここにつきまして、今、ボランティア団体とか、民間の有志団体の方っていうのは、たくさん出てきてらっしゃるんですけども、本人たちも自分の生活がありながら、「本当に何か役に立てたら」、「何か困ったことがあったら」という思いだけで活動しているので、体力としては非常に無いと思います。社協の補助とか、そういったこともありますし、食改協とかに、子育て団体に来ていただいてすごくいい会をさせていただいたりということがあるんですけども、ほぼボランティアです。そういった方に来ていただきたいなという子育て団体さんも、せめて御札を渡したいと言っても、全員が一主婦である。そういった中で、ここにもうちょっと力を入れていただくことで、気持ちはあるけど動けないという方とか、さっきの高齢者の方とか、子育て中だけど「ほんの週に 3~4 時間なら時間あるわ」という方の、そういった力をもっと活用していけないのかなっていうことを思います。

広報とかホームページといった、既存のコンテンツから情報も得られるんですけども、以前に比べて広報の表紙一つとっても見やすくなったなど私は思っていたんですが、一般の人が「スマホでちょっと情報取ろう」というときに、ホームページが情報を得られる第一の場所になるには、まだもう少し充実が要るのかなと思います。せっかくこれだけちゃんとした形のものがあるんだから、そこを充実化していったらいいなと感じています。

最後にぜひどうしてもお願いしたいと思ったのが 73 ページの、「子育て支援の充実」についてです。子育て支援の課題解決の「(1)就学前の子どもの教育・保育の充実」という項目で、「保護者の就労の有無にかかわらず、地域の子供や家庭が利用できる施設である認定子ども園への移行検討」というのは、本当に、来年度からでも実施していただきたいって思っている子育て家庭のお母さんがたくさんいると思います。

現在、市では幼保一元化を進めてきたので、0歳から集団生活・集団教育で預かってもらえるのは、就労してみえるお母さんの家庭だけで、例えば「2人目妊娠中です」とか、「育休取ってます」とか、あとは、結構、1人目は生まれたけど2人目の不妊治療をしていて、なかなか市の就労条件に見合うような仕事に就けないってお母さんたちが、たくさん取りこぼれているんです。

私はずっと幼稚園等で働いてきましたので、これを楽しみたいお母さんのわがままっていうのではなくて、教育の観点からいっても、子どもの発達段階によってちょうど3歳ってというのが、集団に向けて興味を持ち出す一番の適齢期になります。この時期に、おうちの方が「働いている」、「働いていない」で、あなたは「行けます」、「行けない」を分けられてしまうと、本当に孤立してしまった子ども、家庭ってというのが実はあります。ただ声を上げられないのは、お母さん方はどうしても、「自分たちのわがままだ」、「私1人のわがままかもしれない」と言って、口を閉じてしまうからなのです。ここはもう本当に、ぜひ、3歳からでも、集団教育を受けられる認定子ども園というのを、実は鶴方幼稚園でもこの形が実施されているので、充実させていただきたいなど、他人事ながら思います。

【出口委員】

56、57ページでございますけれども、「雇用対策の推進」と、こんなふうに謳われております。その中でも現状と課題について、「志摩市にふさわしい企業誘致施策を模索していく必要があります」と、というようなことで、57ページには「就労支援の促進」、「産業連携の推進」、3つ目に「企業等誘致の促進」とあり、「立地場所や交通状況も勘案した上で、より志摩市にふさわしい企業等誘致を展開します」となっておりますけれども、じゃあ行政は今までのどのような誘致方法をされてきたのか。積極的にいろんな企業等々にアタックしたのかどうかということが、今後、非常に、元気な志摩市を作っていくところにもなると思いますし、冒頭、「若者が希望を持てるように」というようなお話もございました。志摩市では、働く場所が非常に少なく、お隣の伊勢とか、あるいは県内の松阪、津等々に働きに行かなければならないということで、現在も立派な企業が、たくさんありますけれども、このようなコロナ禍の中で、先般の、新聞に掲載されておりました「コロナ解雇」。製造業が何と一万人も解雇されたというようなことで、東京を中心に大都市でたくさんの解雇がされています。その中で三重県は506人という数字も出ておりますけれども、今後、コロナ禍の収束があれば、何とか働く場所も継続されるんですけども、これが1~2年続いたときに、働く場所がなくなってしまうのではなからうかと、こんな懸念もしております。

私ども商工会といたしましても、いろんな形で、小規模事業者さん、企業者の皆さんのバックアップ等々もしております。小規模事業者の育成も、十二分に図っておりますけれども、志摩市が少

子高齢化を迎える中で、元気な経済活動が持てるように、何としても企業誘致をできたらお願いをしたいなと思っております。

【齋藤会長】

まず、今の出口委員さんの、ご意見ですけれども、前期計画でも同じように、「企業誘致活動の推進」ということが謳われておりましたが、今、この、56 ページの方ではまだ成果指標のところ为空欄になっていて、これから各担当部局でこれを設定していくんだと思うんですけれども、前期計画では3つの成果指標が上がってまして、1つ目が資格取得助成事業による年間の資格取得者数、2つ目がガイドツアー専門の事業者数、3つ目が志摩高校・水産高校生徒のインターン受入事業者数ということになっています。これは全く、企業誘致を数字目標としていません。こういうのを重要業績成果指標、K P Iと言いますが、このK P Iが企業誘致の方を向いてないんじゃないかという気がしますので、ぜひ成果指標を設定される時に、ここにこう書いてあることが一つでもいいので、それと結びついているなという印象が持てるようなK P Iの設定をお願いします。他の補助金等々の絡みもあるんだろうと思いますけれども、ぜひそのあたりは、設定の際にご留意いただければと思います。

それから、晝川委員さんからの意見で、つながりを持つ社会という中で、ボランティアの活動等々も関係付けながらということになりますと、97 ページの「市民活動への支援」というような辺りも、関わってくるのかなというふうに思いました。先ほど横の連携ということもお話ありましたので、ぜひそのあたりと、子育て支援との関連付けをしたような、具体的な取組に落とし込んでいく時に、連携を図っていただければと思います。

【森田委員】

教育のところからですけれども、子どもたちにタブレットを1人1人に整備するということが、やっぱりこれは社会が進む中で、IT化という部分で、病院の診察であったり、そういったことでも考えられると思います。高齢者で歩けない方であるとか、病院に行きたいけど行けないという方も、確かに、お医者さんの目で見て、触れてという部分もあるかもしれないですけど、そういった形で、本当に診る方は診られて、薬だけ欲しい人は別にすると、アナログとデジタルのハイブリット型のもので、医療においても、そういうのもできるのかなというふうに思いました。それは病院だけじゃなくて、すべてのことに言えると思います。先ほどから話を聞いていて、そういうふうに思いました。

あと、「障がい者（児）福祉の充実」のところですが、いろいろ書かれているんですけど、障がい者当事者の目線というか、障がい者支援というのももちろんありがたいんですけど、最終までの支援というか、何を言いたいかという、家族の方が、子どもが障がい者で、生きているうちは、見ていけると思うんですけど、最後、順番的に、親が亡くなったときとかに、その障がい者の子どもというのは、多分1人で生きていけないという子もいると思うんです。そういった形の支援というところまで、実際、当事者ももちろんですけど、その家族の思いというか、そういったものも踏まえて、考えていただけると、未来に向けたものができるんじゃないかなと思いました。

【齋藤会長】

ICTの活用のところ、医療のところにも遠隔医療の視点も入れられてはどうかというご意見。そ

れから障がい者の方について、親御さんが先に亡くなられた後、その支援の部分をどうしていくかということでした。

【濱口委員】

国際交流協会ですが、今、海外からの海外旅行客っていうのは、ほぼゼロになっているかと思うんですが、見回すと、外国人の実習生の方が結構増えています。うちの施設に来ている子たちは、若くてスペックが高い若い女の子たちだったりするんですけど、建設業とか他の業界でもどんどん増えてくるとは思うんです。この方の住みやすい場所というか、地域になれるような施策も、どこかに潜り込ませてもらえるといいと思います。施策体系図でいうと「6 市民のために、市民と築くまちづくり」になるかと思いますが、今後、そういう方向性があるといいかなと思いました。

「医療体制の充実」ですが、介護事業と医療の連携がこれからすごく大事になってくると思います。施策レベルで何か連携が取れるような、引っかけりをどこかで作っておいていただけると、私たち介護事業者としても、そのドクター達とも、一緒に協働できる場が作りやすくなるのかなと思いました。

あと、農業・水産業なんですけれど、いずれにしても、どんどん資源が無くなっていくばかりの方向になっていくかなと思います。ただ、地域で話を聞いていると、伊勢神宮の山でとれるイノシシとか鹿はおいしい、全国的に見てもおいしいっていうので、ジビエ料理が美味しかったりします。釣り好きの人たちに話を聞いてみると、そのクエとかハタが結構取れるということで、何でそれを売らないのと聞くと「流通ルートがないから、無理なんじゃないのかな」というような話を言っていました。そういう、今ある資源の掘り起こしというか、そういうのもちょっと考えられたら、どっかに落とし込めたらいいのかなと思いました。

あと、予算との絡みでいろいろ変わってくるかなと思います。これは5年にわたる計画だと思うんですが、このポストコロナでおそらく、復興特別税みたいながあると思うので、そうすると、予算の組み方で頭が痛いことになるんじゃないかなとは思いつつ、いろいろ頑張っていって欲しいかなと思いました。

【齋藤会長】

多文化共生については、99 ページのところでは触れられてはいるんですけども、もう少し踏み込んだ形で、市民との交流も含めてというご意見だったかと思います。それから、医療のところ、多職種の連携の視点で少し薄いのではないかと、ということですが、医療で触れるのか、地域福祉の充実のところへ行くのか、ちょっと庁内で、調整いただきたいと思います。

それから、水産業では未利用魚種の活用ということについて、水産業の振興なのか、志摩ブランドなのかわかりませんが、そのあたりに関係する事柄かと思います。

【宮本委員】

37 ページの「消防団の強化」ということで、「みえ消防団応援の店」というのも結構増えてきております。またそれで消防団員の皆さんも、そのカードを活用しております。また、津波、冠水時に想定区域ぐらい低いところにある施設は、それを高台に整理を図ってくれるということで、これも安心しております。

もう一点、移住されている外国人の方に消防団へもっと入団してもらいたいと思っています。現在、志摩市では1名、ブラジルから来られている方が入団しております。しかし、入団しても放水

ができない。機材運搬とか、それぐらいしかできないというのが現状です。これからは、移住した外国人の皆さんに消防団にどんどん入団していただいて、初期消火ができるような取り組みを持っていただきたいと思っています。

【齋藤会長】

消火作業の操法の中で、筒先が外国人の方はできないんですか。それは法律で決まっているということですか。

【宮本委員】

現状ではそうです。

【前田委員】

先ほど、障がい者のことと言っていたんですが、実は私も重度の知的障がい者の親でもあります。「4-5 障がい者（児）福祉の充実」の中の、現状と課題のところ、地域生活への移行ということで、グループホームだけでは、待ちの状態になっているということで書いてありますけれども、「脱施設」から始まって、実際に施設から地域に移行させるということの中で、親が支援できなくなったときに、誰が見てくれるんだということなんです。先ほどはそんなこと言っていたんかなと思っていますので、親としてはありがたいです。ただ、いろんな規制がありすぎて、グループホームを作るにしても、なかなか面倒というか、いろいろな消防法の絡みから何かあるんですけど、課題解決に向けた取り組みの方向性の中には、これが明確にどれに当てはまるかというふうな形では謳ってないわけです。ただ、現状と課題で分析しておきながら、それをじゃあどう解決していくかっていう部分が、そういった方向性は、明確には書かれてないわけです。だから、重度の方でも、誰かが見守りに行けば生活していけるならば、24 時間見守りシステムということをやることによって可能になりますし、ただ、誰かが絶えずついてないといけないという場合には、やっぱりグループホームで、今まで入所施設の中で入ったような方がグループホームの中で、絶えず、看護師とか、介助者がともに生活をするというふうなところで、それに対して例えば市が補助を出すとかが、そういったいろんな別枠で考えていかないといけない。「脱施設」ということから「地域移行」ということを言われて、もう随分経つんですけど、なかなかそういった方向性が全く見えてないというのが現実です。

だから地域でお金がないのはわかりますが、共生社会として「社会参加」と言いますが、生きるということも社会参加の一つだと思うので、そういったところに関しても本当は、この方向性の中で、もう少し、課題解決、どういうふうにしていくのかと言った部分が、もっと希望を持たせるようなことをちょっとでも書いてもらってあるといいのかなというふうには思います。

【西尾委員】

今の話ですが、私がずっと昔から思っていたのは、もちろん重度の方は難しいんですけど、軽度の障がい者の方であれば、最終は納税者にしていきたいというふうに思っています。うちの会社で障がいのある方を雇用したりとか、直接は雇用していないんですけども NPO さんが活動しているところにお仕事をお願いして、その雇用はしないんですけどその人たちに仕事していただいて、というような取り組みをしています。

民間でそういうことをしていくと、その人たちも、「自分の力で稼いでいるんだ」というようなこ

とができていくと、社会参画にもなれば希望にもなって、いいのかなと思います。

重度の場合は、なかなか難しく支援をしていく必要があるかなというふうに思いますが、そういった取り組みも一つあるのかなというふうに思います。

【齋藤会長】

障がい者への福祉サービスの上で、人材の確保が課題となっているということに対して、その点を「人材確保に努めます」という書き方になっているんですけども、よりこれは具体的な事業に落とし込んでいかれる時に、その点がよりわかるような形にさせていただけるということと、2番目の「社会参加の支援」ということで、自立支援をぜひ含めていただくとよいかなと思います。そういう形で、就労継続支援事業所等の整備とかも謳われています。

【藤井委員】

私たちの年齢になると、免許の返納というのを言われていまして、そうすると買い物がものすごく不自由なんです。私ももう86歳なんです。車は乗れないので、そうすると歩いていくと、イオンまで半時間かかるんですね。それが一番不自由。今はそれだけです。

他にも、私は小学校へ昔の話とかをしに行くのですが、暮らしとかの話で、今の子どもに昔の話を聞きかせてもわかるのかなということが疑問です。昔の水汲みから、火を起こすのから全部。ご飯炊くのもそうです。今のお母さんの方でもわからんと思います。それが何か虚しいって話しています。水道とか、今はひねったら出ますが、昔は水を汲んでいたんです。

だからそんなことがあって、ちょっと話をしにくいかなと思うことが小学校に行っておりまして。

終戦直後とか終戦前とか、食べるものがなかった時とか、私は高学年でしたけど、南海地震があったときは本当に困ったんです。そんな時の話とかは今の子どもたちにちょっとしたいと思いますけど、わからないだろうと思いながら話をしています。どちらかという、今のお父さんやお母さんの方に聞いてほしいという気持ちはあります。そんな時代に、もう、生きていない人ばかりなので。水汲みに不自由したとか、みんな子どもがご飯を炊いて、お父さんお母さんが帰ってくるのを待って。百姓の人たちはそんな感じです。そんなことを話したって虚しいかなと思うことがあります。それでも話に行きますけど。

【齋藤会長】

最初の部分は、公共交通の問題でもありますし、それから買い物難民の方をどうするかという、問題でもあると思いますので、そのあたりが、盛り込まれているかどうか確認いただきたいと思います。

それから、防災の面からですね、南海の地震津波の時の伝承というのは非常に重要だと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

それでは、ただいま皆さんからいただきましたご意見を、また、事務局でまとめていただいて、不足する部分については、取り組みの方向性も盛り込むということで、担当部局とですね、調整しながら進めていただきたいと思います。

(2) その他について、事務局から何かありますか。

事項書2. 議事(2) その他

【事務局】

本当に貴重な意見をいただきました。関係部署に伝えるとともに並行して、計画にどういうふう
に盛り込むのかについて検討していきたいと思います。共通点としては、横のつながりとういこと
で、環境と水産とか、介護と医療であるとか、いろんな問題が横でつながっているということ
を、皆さんのお話を聞いて、そういった部分もやはり重要ではないかというふうに感じましたので、ど
のようにしていったらよいのかについて検討をしていきたいと思います。

[次回の開催日について連絡]

【齋藤会長】

それでは第3回の総合計画審議会を終了します。本日はありがとうございました。